

平 成 21 年 度
施 政 方 針



三 豊 市

平成 21 年第 1 回三豊市議会定例会にあたり、平成 21 年度の予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、私の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げ、市民の皆様方並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市政運営の所信

三豊市も合併して 3 年が経過いたしました。

私は、市長就任に当たり、「地域内分権を進め、市民でできることは市民で、民間団体や企業で出来ることは民間でやっていただき、経費を削減しながら活気のある三豊市にする」という考え方をお示しし、これまで取り組んでまいりました。

このことは、市民多数の皆様にご理解をいただき、おかげをもちまして、既に、多くの分野で市民や自治会、市民団体などでの主体的な取り組みが行われ、新しいまちづくりへのエネルギーが動き出しております。

ごみの分別やまちを美しくする取り組み、グリーンパトロール隊や交通安全への取り組み、各種イベントの開催や市長杯の実施、子育て支援や地域の防災活動、また、観光ガイドなど、本当に多くの分野で献身的な活動が行われていることを力強く感じております。

このエネルギーこそが三豊そのものであり、ふるさと三豊の創造を約束するものと確信しております。

新しい三豊市づくりのビジョンは早くお示しすべきだと思っておりましたが、その前に、もう一度足元を確かめ、新しいまちづくりに耐えられる足腰の強い体を作っておくことが必要であるとの考えから、これまでの 3 年間は、ひたすら行財政改革に取り組んでまいりました。

その結果、三豊市の適正な財政規模への認識、市債の減額と適正な基金保有に対する認識、各種補助金等の適正化、庁舎及び公共施設のある

べき姿、職員数の適正化などについて着実な成果を収めることが出来、新しいまちづくりへの基盤は整いました。

しかしながら、昨年、アメリカで発生した金融危機は、世界規模での景気後退を引き起こし、我が国においても主要企業が軒並み赤字転落となり、生産縮小や人員削減という危機回避策を実施するに至り、中小零細企業においては、経営破たんも発生しております。

三豊市においても、百年に一度と言われる世界不況の強い風は吹き始めており、市民生活における不安も広がりを見せております。

私をはじめ、職員一人ひとりが、今何を成すべきかという問題意識を持ち、旧態依然とした組織のしがらみや縦割り意識を捨て去り、市民の皆様方と力を合わせ、この世界不況の厳しい難問と立ち向かい、乗り越えなければなりません。

今年度、平成 21 年度を初年度とする向う 10 年間のまちづくりの考え方と施策の大綱を取りまとめた「三豊市新総合計画」を策定いたしました。

まちづくりの基本理念は、効率的な行政運営に努め、三豊市自らの責任と判断で市を経営していく「自主・自立」、将来像を「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」とし、この将来像を実現するための基本目標を 6 つの柱にまとめました。

なお、分かりやすい計画とするために、数値目標も各分野ごとに提案し、さらに、この計画を、常に「最善」で「最良」のものとするために、三豊市独自の「事業評価システム」と毎年度のローリングシステムも提案させていただきました。

また、平成 21 年度は、海・山・川と自然豊かで美しく、第一次産業従事者が県下で一番多いという三豊市の特徴を生かし、子々孫々までこの自然の豊かさを継承し、自然と共生したまちづくりとして、自然が持つ

ている様々な資源を大切にし、それらを生かして循環させてゆくバイオマスタウン構想の実現に歩みを進めてまいります。

これは、地球環境問題という大きな今日的命題にも貢献できるもので、子供たちにも誇りあるふるさと三豊市を一層強く感じてもらえるものと確信します。

その他各種の施策において、限られた財源の下、最小の経費で最大の効果を挙げるよう取り組んでまいります。

当初予算の概要

以下、6つの基本目標ごとに、平成21年度当初予算の概要について、ご説明を申し上げます。

活気にあふれ、産業が躍動するまち

農業・水産業は、三豊市の礎となる基礎的な産業ではありますが、採算性の問題などから、現状では生産が伸び悩む状況となっており、従事者の高齢化や農地の荒廃化も進みつつあります。

しかしながら、生産物の中には競争力のあるものや、少し工夫すれば勢いがつきそうなものもあります。そのような生産物をPRし、流通の工夫などをすることにより、生産振興に結びつけようとするフルーツ王国の活動も、内部の自信、外部の評価ともに高まりはじめたという手ごたえを感じております。

今後は、商業との連携を強め、農・商・工連携の強化を図るとともに、ブランド化や循環型有機農業の普及に向けた調査研究事業にも取り組めます。

農業に活力を与え、元気を回復させるため、三豊市農業振興対策基金を創設し、担い手の育成や生産振興活動を展開いたします。さらに、農

業委員会を中心とした耕作放棄地解消事業、笠田高等学校との連携による商品開発や有機肥料の効能試験事業にも取り組みます。

工業振興につきましては、この 3 年間、特に企業誘致に力を入れてまいりました。市議会にも全面的なご支援をいただき、その結果、「ゆめタウン三豊」、「トヨタユーゼック」、「スルガ」の進出を実現することができ、長年の懸案でありました原下工業団地につきましても、地元の「クシベウインテック」に用地の購入をいただき、すべての土地の分譲を完了するなど、着実な成果を収めることができました。

平成 21 年度につきましては、現在、経済環境が極めて悪化しており、企業の設備投資意欲は最悪の状態ではありますが、引き続き、地道に三豊市への誘致促進に取り組むたいと考えております。

また、三豊市を本拠地とする中小企業振興は何よりも重要な課題であります。平成 21 年度におきましては、市の責務、事業者の責務等を明らかにし、それぞれが効果的に対応することにより地場産業の活性化を図ろうとする中小企業振興対策事業を開始いたします。

竹林対策事業につきましては、農業振興面からの検討は既に行っておりますが、平成 21 年度からは、竹を資源として事業化を図り、企業誘致に結び付けて行くための事業を開始いたします。なお、この事業につきましては、竹資源に止まらず、太陽光、家庭ごみや家畜し尿、農業残さなど三豊市に存在する様々な物質を資源とし、その資源を産業やエネルギーに結びつけて行く、「バイオマスタウン構想」として全市的な取り組みに発展させたいと考えております。

商業振興につきましては、地域の活性化と商業振興を図るため、市内の商店等で使用できる商品券事業を開始します。これにつきましては、商品券事業特別会計を起こして対応いたします。

仁尾マリーナ係留施設の整備につきましては、平成 21 年度及び平成

22年度の2ヵ年で整備するよう取り組みます。また、本年度策定した仁尾地域振興プランの実現に向けた取り組みを開始いたします。

観光振興事業につきましては、本年4月1日をもって三豊市観光協会を発足し、各種団体との連携を図ることにより、効果的なPR活動等を実施いたします。

豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち

ごみ処理につきましては、昨年10月から市内統一基準での新しい分別収集を実施しております。市民の皆様方のご協力によりまして、ごみの減量化や分別の徹底が着実に図られてきておりますが、引き続き「ごみはすべて資源である」「ごみを処分するのではなく活かす」という本市のバイオマスタウン構想と方向を同じくする考えの下、「三豊市ごみ処理技術検討委員会」において、三豊市にふさわしいごみ処理方式について検討をいたします。

水道事業につきましては、耐震対策事業として、引き続き緊急遮断弁設置工事を実施いたしますとともに、新たな水源開発調査にも取り組みます。

生活排水対策につきましては、合併処理浄化槽の設置普及と、集落排水施設への接続を促進するとともに、施設の適切な維持管理に努め、平成21年度からは、新たな補助事業として「水と緑の美しいまちづくり事業」を創設し、浄化槽のより一層の設置普及に努めます。

火葬場の整備につきましては、老朽化している施設もあることから、新火葬場の整備につき引き続き検討を行います。

三豊市の情報伝達システムは、旧町単位で異なっており、全市統一した情報伝達システムの構築が急がれておりましたが、防災行政無線方式により、平成20年度補正予算措置で事業着手をさせていただき、平成

23 年度までに完了するよう進めてまいります。

コミュニティバス運行事業につきましては、議会特別委員会において方向づけをいただき開業から 2 年目を迎えます。平成 21 年度におきましては、さらに利用者の利便性を確保し、利用率を高めるため、一部路線の見直しを行います。

人々が助け合う、安全・安心なまち

市民の大切な生命・財産を守るため、大規模災害に対する備えが急務であります。このため、消防団の育成強化、広域消防の充実と連携強化、消防施設の点検と施設整備計画の作成などに取り組みますとともに、自主防災組織を育成強化し、防災知識の普及や防災訓練の実施などに取り組みます。

交通事故は防げる災害であります。市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通マナーの向上に努めるとともに、交通安全施設の整備、街頭指導などを実施いたします。

防犯対策につきましては、適切な場所への防犯灯の設置やグリーンパトロール隊の活動などをいただき、犯罪被害のないまちづくりに努めます。

人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち

地域におけるつながりの希薄化や核家族化が進行する中で、「子育て・子育て・子育て」支援と「子育て支援を通じたまちづくり」として、実効性のある少子化対策を継続的に展開いたします。

継続事業である『三豊市次世代育成支援行動計画』の見直し・策定に当たっては、「子育て支援がまちの未来につながる」との視点を市民のみなさんと共有しながら取り組みます。

健康づくりにつきましては、旧町を単位とするがん検診、4 医療機関による人間ドック、国保被保険者を対象にした特定健診・特定保健指導等を実施し、受診率を高め疾病の早期発見体制の強化を図ります。また、健康教室・健康相談等を通じて、総合的な健康づくりに努めます。

重度心身障害者医療費支給事業については 8 月から現物給付に移行いたします。

介護保険事業は、平成 21 年度を初年度として平成 23 年度までの 3 ヶ年を計画期間とする第 4 期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの適正な給付に努めるとともに、「活動的な 85 歳」を目指して、介護予防事業、権利擁護事業などに取り組みます。

特に、高齢化が進行する中で、認知症予防事業は市民の高い関心を呼んでおり、市内 7 地域において認知症予防教室を開催いたします。

障害者福祉は、障害者自立支援法の見直しに対応するとともに、啓発、相談事業の充実に努め、各種福祉サービスの向上を図ります。

地域福祉は、子どもの安全確保や災害時の高齢者・障害者の避難支援などにおいて、地域での見守りや支えあいなど、市民力が求められているところであり、社会福祉協議会、ボランティア団体や民生児童委員などと協力して取り組んでまいります。

豊かな心を育み、文化を発信するまち

子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設の耐震化につきましては、本年度も引き続き、校舎、屋内運動場の改築工事など、学校施設の耐震化事業に取り組めます。

老朽化の著しかった詫間中学校屋内運動場は、平成 21 年度末の竣工を目指して改築工事を実施いたします。

幼稚園、小・中学校におけるより良い教育環境を整備し、充実した学校

教育等の実現を図るため、三豊市立学校等適正規模・適正配置検討委員会設置に向けた準備を始めます。

幼児教育につきましては、平成 20 年度に、「三豊市就学前教育・保育検討委員会」において、三豊市の将来を担う子どもたちとその保護者が充実した就学前教育が受けられるという観点から、多くの提言をまとめた答申をいただきました。この答申を最大限尊重し、今後の幼児教育をさらに充実いたします。

幼稚園における預かり保育は、核家族化や保護者の就労形態の多様化などにより必要性が年々高まっており、保護者の要望の声も多く聞かれており、引き続き市内 20 園すべてで実施をいたします。

安全・安心な給食を提供し、食育教育並びに地産地消を推進するため、三豊市の学校給食のあり方を検討する委員会を設置いたします。

生涯学習環境の整備のため、平成 21 年度から、市民と行政が協働した総合的な生涯学習推進計画の策定に取り組みます。

公民館活動につきましては、平成 19 年度及び平成 20 年度の 2 年間で、各地区公民館、公民館分館の人員や活動費等についての平準化を図ることができました。平成 21 年度は、三豊市の優れた学習素材を活用し、地域の特色を生かした公民館活動に取り組みます。

青少年の健全育成につきましては、少年非行を防止するため、相談事業や環境浄化活動、不審者対策等に引き続き取り組みます。

文化財保護につきましては、本年 5 月に「宗吉瓦窯跡史跡公園」がオープンいたします。

公園内の「宗吉かわらの里展示館」において、瓦窯跡にまつわる歴史背景や古代の歴史・文化の様子を、映像やパネル、模型展示等で紹介するとともに、焼き物を中心とした体験学習、地域住民を中心としたボランティアによるガイドも開始し、特色のある展示や催しを行います。

また、史跡指定地以外のスペースには、植樹など市民の手作りによる憩いの広場を整備し、地域を中心とした運営管理を行います。

これまで議会特別委員会でご審議をいただいております香川用水調整池の南、北造成地につきまして、平成 21 年度から「三豊市宝山湖公園」として市民の皆様にご利用いただきます。

経営難に陥っております学校法人瀬戸内学院につきましては、生徒たちが行き場を失うという経営破綻の影響は計り知れないものがあるとの観点から、その再建を支援します。

ともに考え行動する、自らがつくるまち

人権尊重社会の確立につきましては、学校、家庭、地域、企業などが連携し、効果的な人権教育を実施するとともに、講演会の開催などによる啓発活動を実施いたします。

男女共同参画の促進につきましては、平成 20 年度において「輝くみとよ女性議会」の開催やネットワーク化などに取り組みましたが、引き続き、効果的な事業に取り組んでまいります。

地域内分権の推進につきましては、それぞれが担う役割や効果的な分権方法について検討いたしますとともに、受け皿となるコミュニティ組織やリーダー育成に取り組めます。

むすび

私たちは、何かの縁があつて今この三豊市に暮らしております。この縁は、次第に絆へと進化し、その絆がまちを創ります。

絆によって支えられた市民力は、市民みんなでまちを創るという地域内分権に生かされ、地域内分権の取り組みは、まちの品格を育てるものと信じます。

豊かさへの欲望は、時として行く手を迷わせ、かつ、永遠に満たされることはありません。

今ある自然資源を大切にし、最大限に活かす工夫、つまり、バイオマスタウン構想の考え方は、まちのやさしさを拡大させ、誇りを強めてくれると確信します。

人も、まちも、時代も、留まることなく変化し続け、私たちは、その変化しつづける永遠の今に生かされております。際限のない欲望に迷わされたり、ただ昔にすがって嘆いていても行く手は開かれません。

私たちは、新しい三豊市づくりというテーマの下、前を向き、現実を見据え、市民みんなで支えあい、力を合わせて三豊市新時代を切り拓いてまいりたいと存じます

議会はじめ議員各位、そして三豊市民のご理解とご支援を心からお願い申し上げます、所信の表明とさせていただきます。